

地域はっぴい助成金制度のご案内

「地域はっぴい助成金制度」とは、みなさんがお住まいの地域にある課題解決を目的としたボランティアグループ・自助グループ等の住民団体等が行う活動の費用の一部を助成する制度です。

【主な助成対象要件】

- ①当助成金制度の利用前に社協コーディネーターに事前相談している団体等
- ②区内の活動であり、区民が主体的に地域の福祉課題の解決に取り組む団体等
- ③3名以上（うち、区民が半数以上）の団体等
- ④社協や台東区等が行う同種の助成金を受けていない、または活用できる制度がない団体等
- ⑤社協コーディネーターが設定する“地域つながり会議”に参加することができる団体等
- ⑥地域内の同種の活動と重複しない団体等

【対象とならない活動や団体等】

- ×趣味の教室や習い事のような活動等
- ×政治・宗教活動・営利を目的としている団体等

助成金	対象	上限	対象経費	助成期間
運営	地域の福祉課題解決のための新規活動を行う団体等	<u>5万円</u>	謝礼 会場費 消耗品費 保険料 印刷製本費 水光熱費 等	助成交付決定日からその日の属する年度の末日(3/31) ※更新の上限は初回年度から <u>3年目まで</u>
備品購入	当助成金を活用し、1回以上イベント等の活動を行った団体等	<u>5万円</u>	備品購入費 (例)オンライン用カメラ、マイク、机等	上記「運営」助成の助成期間内で申請は <u>1回のみ</u>

(注)・対象経費に「人件費」は含みません。

・この事業は永続的に助成金をお渡しするものではありません。

・申請後、助成金交付のための審査があります。

・助成を受けた団体は、報告書類をご提出いただいたうえで、毎年行われる「報告会」にて活動内容を報告していただきます。

【問合わせ先】

社会福祉法人 **台東区社会福祉協議会** 地域福祉推進係

〒110-0004 台東区下谷1-2-11 月～金曜日 8:30～17:15

電話番号：03-5828-7556 ファックス：03-3847-0190

■地域はっぴい助成金制度の申請の流れ

①相談しよう

お住まいの地域で暮らしている中で不安に思うことや福祉課題だと感じることについて、コーディネーターにご相談ください。ささやかなことでかまいません。

【具体例】

「近所の人と防災について考える取り組みがしたい」「マンション内でも万が一に備えてつながりがほしい」「自分の住んでいるアパートの高齢化が気になる」「若年性認知症について学ぶ場がほしい」 など

②仲間や協力者を探そう

地域に賛同される活動になるように、活動してくれる仲間や応援してくれる人をコーディネーターと一緒に探していきましょう。

③課題について話し合おう

検討している活動が地域の課題解決につながるように、今後の活動の方向性等、コーディネーターが開催する“地域つながり会議”で関係機関や地域の皆さんたちと話し合います。しょう。参加者の調整はコーディネーターがお手伝いします。

④地域はっぴい助成金の利用を検討しよう

“地域つながり会議”等を通して助成金申請が妥当と思われる場合、当助成金の案内を行います。団体として利用を希望する場合は、コーディネーターより団体の皆さんに助成内容の説明と意向の確認をさせていただきます。

⑤地域はっぴい助成金（運営）を申請しよう

必要書類を揃えて申請してください。助成金の交付が決まったら、課題解決に向けて活動してみましょう（なお、既存の活動の視察や解決したい課題の勉強会にかかる費用の一部も対象です）。

⑥必要に応じて地域はっぴい助成金（備品購入）を申請しよう

⑤の助成金を活用して、備品が必要になった際は、当助成金（備品購入）を申請してください。

⑦継続させよう

助成金は申請から3年目までとなります。その後についても、皆さんの力で自立した活動が継続できるように、皆さんの想いに沿った活動と一緒に考えていきましょう。